

令和7年12月時点

## 【オンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）の 保険医療機関・薬局の方々へ】

**オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）  
が利用可能となっています**

厚生労働省保険局

## 【目次】

1. [はじめに](#)
2. [オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要](#)
3. [医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内](#)
4. [お問い合わせ先のご案内](#)
5. [よくあるご質問](#)

## 【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内
4. お問い合わせ先のご案内
5. よくあるご質問

# 1.はじめに

令和6年4月からオンライン資格確認の義務化対象外（紙レセプト請求等）の機関において、オンライン資格確認（資格確認限定型）の運用が任意で開始されています。オンライン資格確認（既存型）と比べて簡素な資格確認の仕組みとなっているため、導入の準備が簡便となり、よりコストをかけずにオンライン資格確認を実施できます。

## 既存型

### STEP1：顔認証付きカードリーダーの選定・購入

#### ① 顔認証付きカードリーダーの選定・購入

顔認証付き  
カードリーダー



### STEP2：システム事業者へ発注

#### ① 見積依頼

##### 見積依頼項目

- 各種機器の導入・設定
- システムの改修・動作確認
- ネットワークの設定・疎通確認

#### ② 発注

### STEP3：機器設定

#### ① 各種機器の導入・設定

- パソコンの設定（アカウント、ネットワークの接続等）
- 必要なアプリケーション（支払基金配布アプリケーション、顔認証付きカードリーダーアプリケーション）のインストール
- 電子証明書のインストール

#### ② システムの改修・動作確認

- バックアップの改修機能のインストール、設定
- 運用テストの実施

#### ③ ネットワークの設定・疎通確認

- ルーティングの設定（院内/局内ネットワークと資格確認端末の通信、資格確認端末とオンライン資格確認等システムとの通信）
- ネットワークの疎通確認

### STEP1：各種機器の選定・購入

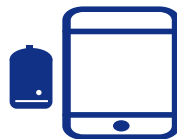
#### ① オンライン資格確認用端末の選定・購入



or



or



パソコン（Windows）  
+ 有線汎用  
カードリーダー

スマートフォン

タブレット  
+ Bluetooth汎用  
カードリーダー

※ タブレットのみでマイナンバーカードを読み取り可能な機種もあります

### STEP2：機器設定

#### ① アプリのダウンロード

#### ② 端末の設定

## 資格確認限定型（簡素な資格確認の仕組み）

# 1.はじめに | 保険資格確認の方法について

- 令和7年（2025年）12月1日で従来の健康保険証の有効期限が満了し、マイナンバーカードを健康保険証として利用すること（以下「マイナ保険証」という。）を基本とする仕組みに移行しました。
- これからの医療機関等の窓口での取扱いとしては、以下のとおりです。
  - ✓ オンライン資格確認を未導入の場合は、マイナ保険証のみでは資格情報の確認ができないため、利用者には「マイナポータル画面（医療保険の資格情報）」又は「資格情報のお知らせ」をあわせて提示いただく必要があります。
  - ✓ 一方、オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）を導入済みの方は、マイナ保険証のみで資格情報を確認できるという点も踏まえ、ぜひ導入をご検討ください。

## オンライン資格確認 未導入の場合

### 資格確認書

資格確認書	有効期限 XXXX
氏名	山田太郎
負担割合	3割
保険者名	●●●

### マイナポータル画面 資格情報のお知らせ

※マイナポータルからダウンロードしたPDFファイルも可

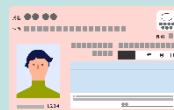
医療保険の資格情報	
保険者名	●●組合
負担割合	3割
氏名	山田花子



### 資格情報のお知らせ

●●組合  
氏名 山田花子  
負担割合 3割  
受診の際  
マイナ保険証が必要

+

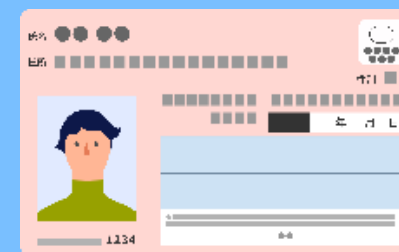


## オンライン資格確認（資格確認限定型）導入済の場合

### 資格確認書

資格確認書	有効期限 XXXX
氏名	山田太郎
負担割合	3割
保険者名	●●●

### マイナ保険証



※何らかの事情でオンライン資格確認を行えなかった場合、「マイナポータル画面（PDF含む）+マイナンバーカード」または「資格情報のお知らせ+マイナンバーカード」で資格確認を実施

## 【目次】

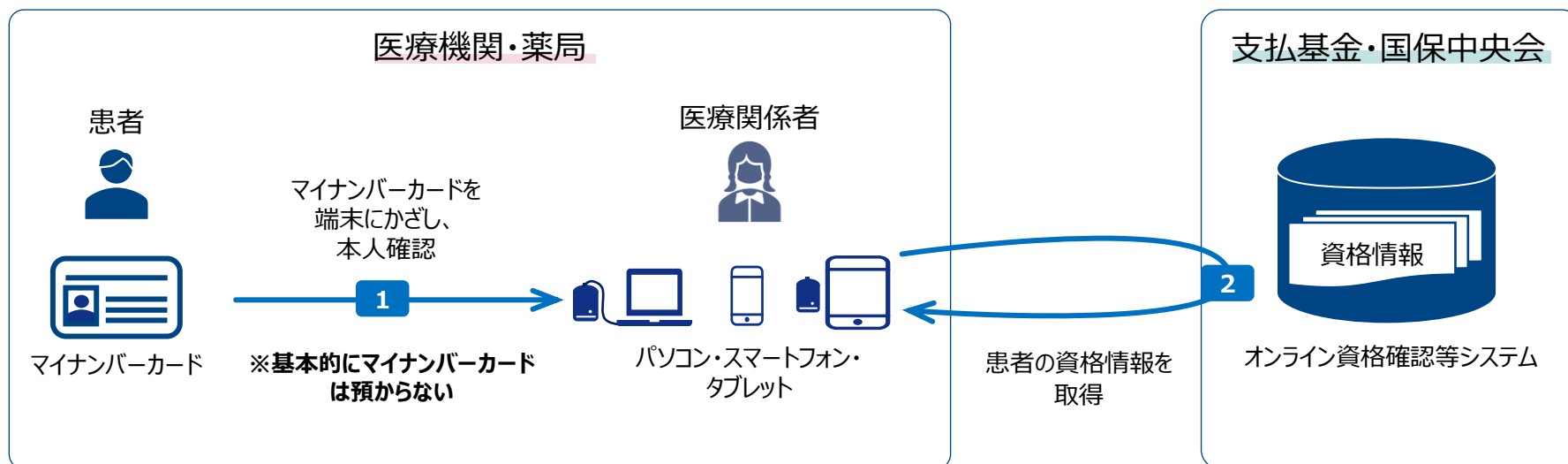
1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内
4. お問い合わせ先のご案内
5. よくあるご質問



## 2.オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要

オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）とは、マイナンバーカードを用いて 利用者の資格情報のみを取得できる仕組みです（利用者の診療情報等は取得しません）。

実施機関が配信する専用のアプリ（マイナ資格確認アプリ）を、事前に利用申請したパソコンやスマートフォン、タブレットに登録（インストール）していただき、必要に応じて市販の汎用カードリーダーと組み合わせることにより、マイナンバーカードを読み取ってオンライン資格確認を行うことが可能となります。



## (参考) 既存型と資格確認限定型の違い

既存型/資格確認限定型によって、患者の本人確認に用いる機器、認証方法、確認できる内容が異なります。

### 既存型

#### 医療機関・薬局の 顔認証付きカードリーダー



機器

認証  
方法

- ✓ 顔認証
- ✓ 4桁の暗証番号
- ✓ 目視確認 (※)
- ※ 患者とマイナンバーカードの顔写真を確認

確認  
できる内容

- ✓ 保険資格
- ✓ 診療/薬剤情報、特定健診情報 (※)
- ※ 患者が情報提供に同意したときのみ確認可能

### 資格確認限定型 (簡素な資格確認の仕組み)

#### 医療機関・薬局の パソコンやスマートフォン・タブレットにインストールした 「マイナ資格確認アプリ」



パソコン (Windows)  
+ 有線汎用  
カードリーダー



スマートフォン

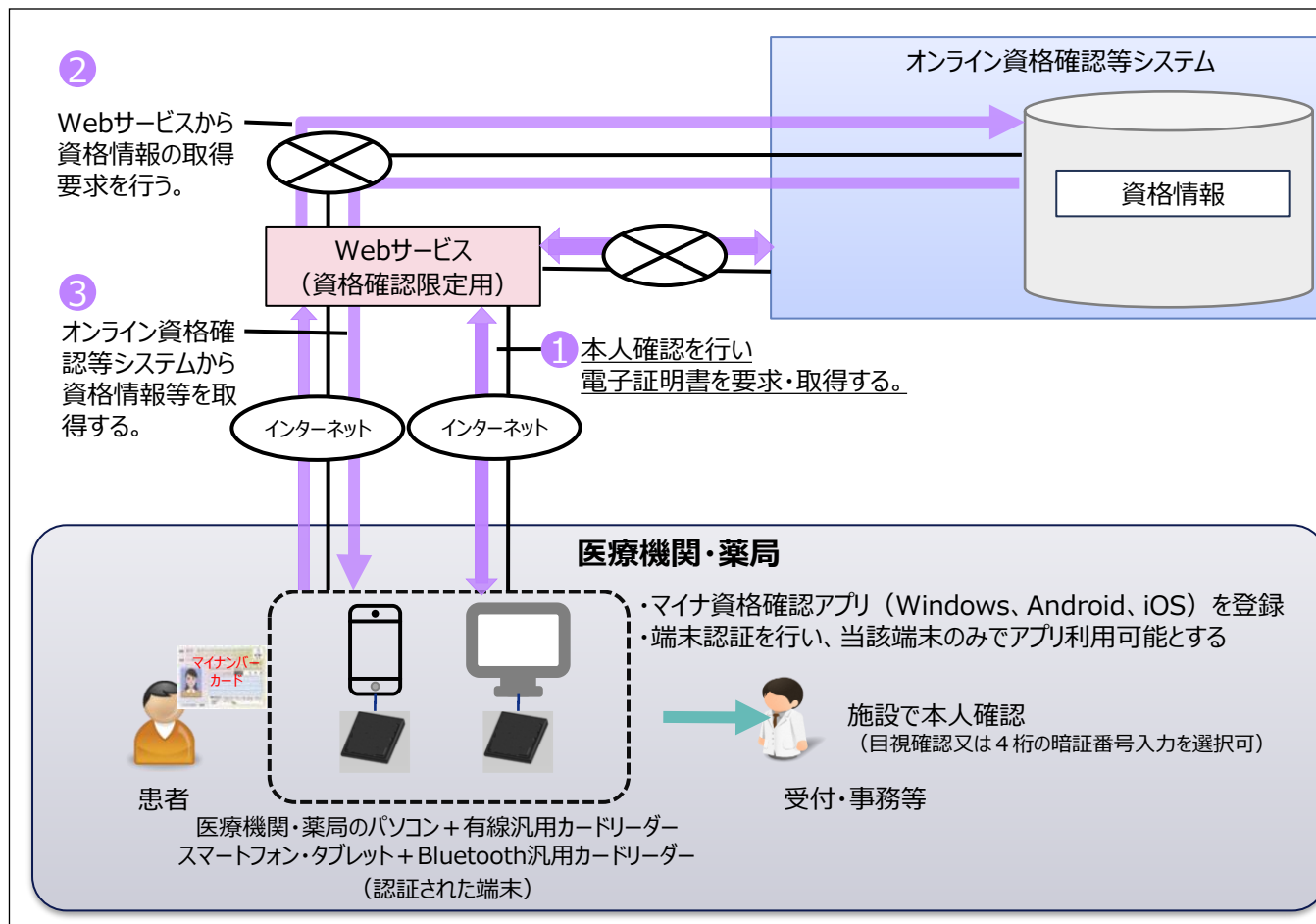


タブレット  
+ Bluetooth汎用  
カードリーダー

- ✓ 4桁の暗証番号
- ✓ 目視確認 (※)
- ※ 患者とマイナンバーカードの顔写真を確認

- ✓ 保険資格

## 2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要



- オンライン資格確認導入の義務化対象外施設（\*）等において、資格確認限定型の仕組みを利用可能とする（任意）。

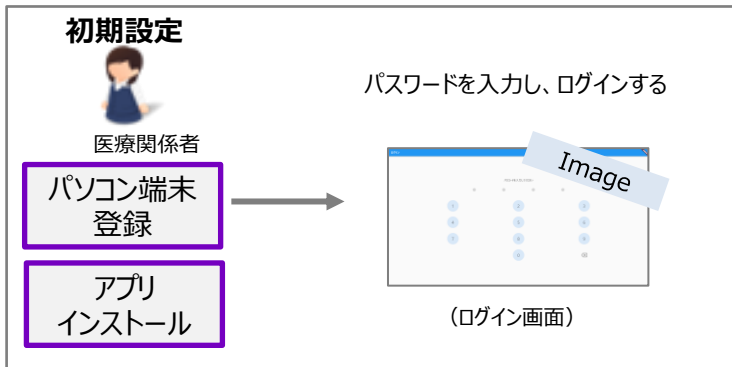
\* 紙レセプトでの請求が認められているもの（電子請求の義務化時点で65歳以上（令和5年11月時点で77歳以上程度の医師等）・手書き請求）

# オンライン資格確認（資格確認限定型）における パソコンの画面操作イメージ

- ・ 事前にポータルサイトを通じて、パソコン端末の認証・登録を行うとともに、資格確認を行うパソコンに「マイナ資格確認アプリ」をインストールします。
- ・ 医療関係者による目視確認又は患者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して本人確認を行った後に、パソコンに接続した市販の汎用カードリーダーを用いて、マイナンバーカードを読み取ります。
- ・ パソコン画面上に資格情報が表示されます。

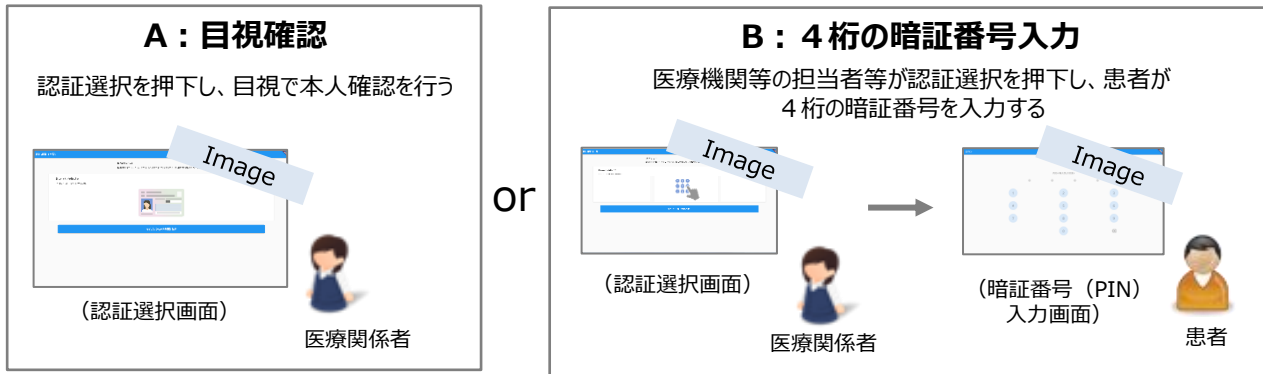
## 初期設定

- ① 事前の準備として、医療機関等においてパソコン端末の登録やアプリケーションのインストール等のセットアップ作業を行う。



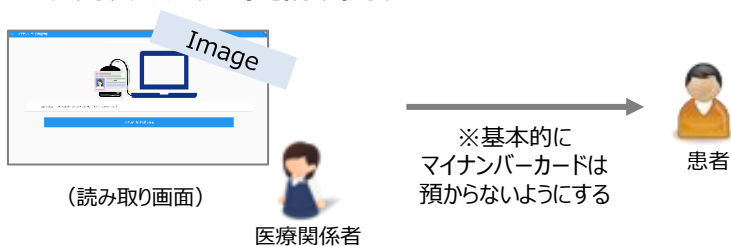
## 本人確認の認証方法の選択・確認

- ② 医療関係者が患者の資格確認を行う。本人確認は（A）職員による目視確認、（B）患者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して行う。（本人確認の認証方法A、Bは設定メニューから切り替え可能）



## マイナンバーカードの読み取り

- ③ 医療関係者がパソコンに接続した汎用カードリーダーを用いて患者のマイナンバーカードを読み取る。



## 資格情報の確認

- ④ 資格情報を確認する。



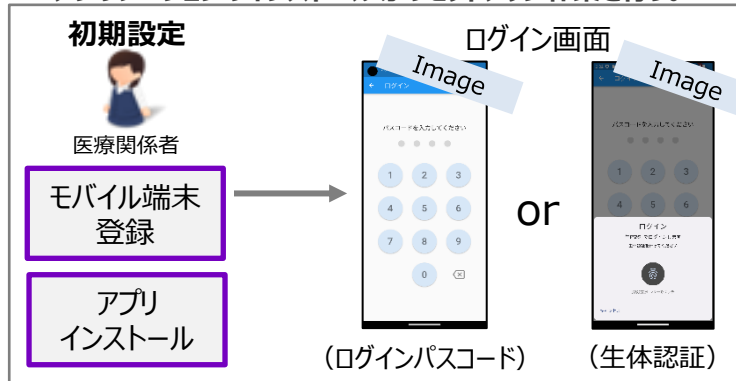
※ 資格確認結果は翌月末までは再度確認することができる。

# オンライン資格確認（資格確認限定型）における モバイル端末（スマートフォン・タブレット）の画面操作イメージ

- ・ 事前にポータルサイトを通じて、モバイル端末の認証・登録を行うとともに、資格確認を行うモバイル端末に「マイナ資格確認アプリ」をインストールします。
- ・ 医療関係者による目視確認又は患者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して本人確認を行った後に、モバイル端末（又はモバイル端末に接続した汎用カードリーダー）を用いて、マイナンバーカードを読み取ります。
- ・ モバイル端末上に資格情報が表示されます。

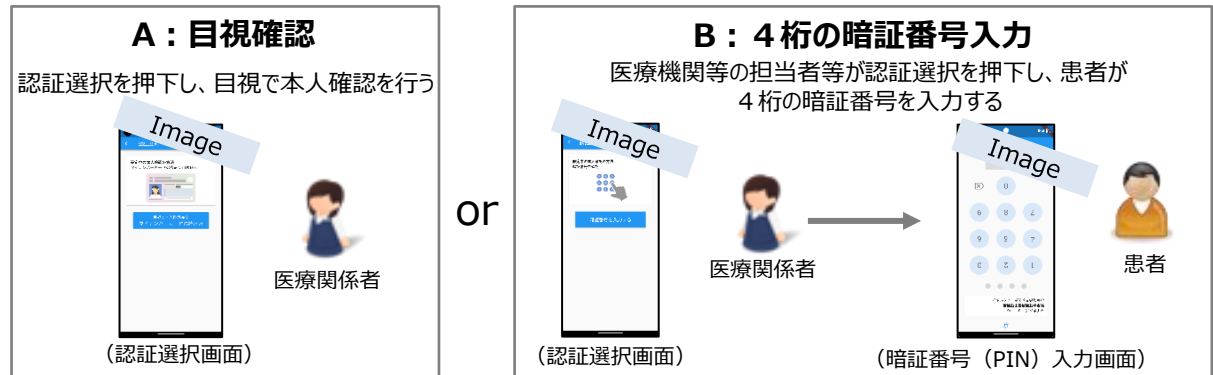
## 初期設定

- ① 事前の準備として、医療機関等においてモバイル端末の登録やアプリケーションのインストール等のセットアップ作業を行う。



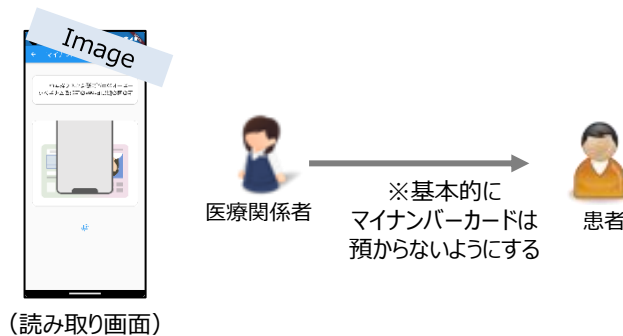
## 本人確認の認証方法の選択・確認

- ② 医療関係者が患者の資格確認を行う。本人確認は（A）職員による目視確認、（B）患者による4桁の暗証番号の入力のいずれかを選択して行う。（本人確認の認証方法A、Bは設定メニューから切り替え可能）



## マイナンバーカードの読み取り

- ③ 医療関係者がモバイル端末（又は接続した汎用カードリーダー）を用いて患者のマイナンバーカードを読み取る。



## 資格情報の確認

- ④ 資格情報を確認する。



※ 資格確認結果は翌月末までは再度確認することができる。

# オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み） に対する財政支援（地域診療情報連携推進費補助金）

## 1. 事業内容

- オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）に必要な機器（パソコン等に接続する汎用カードリーダー、タブレット・スマホ等のモバイル端末等の機器）の導入を支援する。

## 2. 補助内容

- 補助額は最大3.1万円（事業費に対し3 / 4の補助）

## 3. 補助金の申請期限

- 令和8年1月31日まで

補助金の申請には、「医療機関等向け総合ポータルサイト」にアカウント登録と申請が必要。

※ 対象の機種については、以下の「[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)」をご確認ください。  
[（更新）【お知らせ】マイナ資格確認アプリを利用する際に必要な機器について](#)（クリックでポータルサイト掲載記事へ）

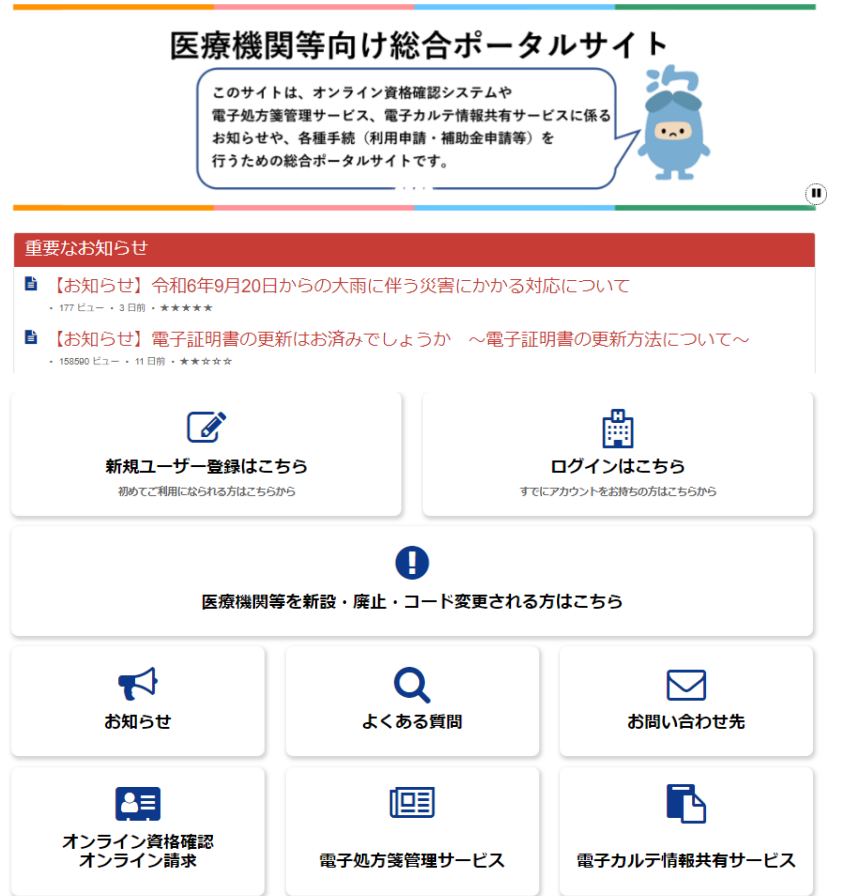
## 【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内
4. お問い合わせ先のご案内
5. よくあるご質問

### 3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内

医療機関等向け総合ポータルサイトでは、オンライン資格確認に関する最新情報を発信しています。義務化対象外施設（紙レセプト請求等）におけるページを設けています。定期的に本ポータルサイトへのアクセスをよろしくお願ひします。

#### 医療機関等向け総合ポータルサイト



The screenshot shows the homepage of the medical institution portal. At the top, there is a header with the title "医療機関等向け総合ポータルサイト" and a blue cartoon character. Below the header is a section titled "重要なお知らせ" (Important Notice) with two items: "【お知らせ】令和6年9月20日からの大雨に伴う災害にかかる対応について" and "【お知らせ】電子証明書の更新はお済みでしょうか ～電子証明書の更新方法について～". Below the notices are two buttons: "新規ユーザー登録はこちら" (New User Registration) and "ログインはこちら" (Login). A central banner with a warning icon says "医療機関等を新設・廃止・コード変更される方はこちら" (For new establishments, closures, or code changes). At the bottom, there are six service icons: "お知らせ" (Notice), "よくある質問" (FAQ), "お問い合わせ先" (Contact Us), "オンライン資格確認 オンライン請求" (Online Qualification Confirmation/Request), "電子処方箋管理サービス" (Electronic Prescription Management Service), and "電子カルテ情報共有サービス" (Electronic Medical Record Information Sharing Service).

医療機関等向け総合ポータルサイト



<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

アクセスはこちらからも可能です



## 【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内
4. お問い合わせ先のご案内
5. よくあるご質問



## 4. お問い合わせ先のご案内

### オンライン資格確認等 コールセンター

#### 電話



- **営業時間:** 平日8:00～18:00 土曜日8:00～16:00（いずれも祝日を除く）
- **電話番号:** 0800-080-4583（通話無料）  
※ お問い合わせの際には、はじめに医療機関等コード、医療機関・薬局名をお伝えいただきますようご協力をお願いします。

#### お問い合わせフォーム



- **操作手順**  
返信用の連絡先とお問い合わせ内容を入力し送信することで、担当者から回答があります。  
※ 回答までに日数を要する場合があります。



アクセスは[こちら](#)

## 【目次】

1. はじめに
2. オンライン資格確認（資格確認限定型：簡素な資格確認の仕組み）の概要
3. 医療機関等向け総合ポータルサイトのご案内
4. お問い合わせ先のご案内
5. よくあるご質問

## 5. よくあるご質問

### Question

Q1. オンライン資格確認（資格確認限定型）を用いる場合、業務で使っているパソコン等に接続する汎用カードリーダーや、スマートフォン・タブレット等が必要とのことですが、どのような準備が必要ですか？患者のスマートフォンは使用できますか？

Q2. 業務に使用するモバイル端末等の購入に対して補助金は出ますか？

### Answer

A. 各医療機関・薬局にて必要な機器（パソコン等に接続する市販の汎用カードリーダー、あるいは、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末等）を準備いただく必要があります。患者のスマートフォンは使用しません。

※ 使用する端末は、あらかじめポータルサイトを通じて登録・認証を受ける必要があります。登録した端末でオンライン資格確認を利用するためには、マイナ資格確認アプリがインストールされていることが必要です。

※ パソコン・iPadの場合はマイナンバーカードの読み取りに市販の汎用カードリーダーが必要です。スマートフォン・一部のタブレットでは、汎用カードリーダーがなくても読み取りできるものがあります。

A. 医療機関等における資格確認に必要な機器（パソコン等に接続する市販の汎用カードリーダー、あるいは、スマートフォン・タブレット等のモバイル端末等）を対象として、最大3.1万円（事業費に対し3 / 4の額）の補助を行います。

※ 補助金の申請が必要です。詳細は以下リンクよりご確認ください。

[義務化対象外機関（紙レセプト請求等）（マイナ資格確認アプリ）のオンライン資格確認等導入に係る助成金について](#)